

第9回諏訪東京理科大学公立化等検討協議会 会議録（概要）

日時：平成28年10月27日（木）

午後3時00分～午後3時40分

場所：諏訪市役所 議会棟別棟3階 第1委員会室

【出席者】

岡谷市：今井市長、岡本企画課長
諏訪市：金子市長、前田企画政策課長
下諏訪町：青木町長、山田総務課長
富士見町：（小林町長：欠席）、植松総務課長
原村：五味村長、折井総務課長
長野県：青木私学・高等教育課長、竹内企画幹兼課長補佐
柳沢諏訪地方事務所地域政策課長、神林主任
茅野市：柳平市長、樋口副市長、柿澤企画総務部長、小平企画戦略課長
加賀美大学準備室長、牛山係長、内山係長、金井主事
大学：（学校法人東京理科大学）吉本常務理事
（諏訪東京理科大学）河村学長、入江事務部長、牛山次長
広域連合事務局：宮坂事務局長、林企画総務課長

【公開・非公開の別】

公開

【会議内容】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ 茅野市長
- 3 報告事項
 - (1) 第8回諏訪東京理科大学公立化等検討協議会の会議結果について
《事務局（茅野市）から報告「資料1」》
 - (2) 第1回公立大学設立準備委員会の会議結果について
《事務局（茅野市）から報告「資料2」》

質疑応答

（会長：茅野市長）

基本的には、それぞれの委員から新しい公立大学を運営していく上で、前向きな良いアドバイスをいただいたと思っている。事務局からの報告にもあったように、この6市町村で設立する大学となるので、どういった特色を出していくかということも大事なポイントになってくる。また、以前から、早い段階で理事長予定者・学長予定者にも公立大学設立準備委員会に入ってもらった方が良いという意見をもらっているが、これについては順調に人選を進めている。それぞれ出揃ったら報告をさせていただくのでよろしく願いたい。

（意見）公立大学設立準備委員会については、報道等で情報が入ってきているが、出された意見等に対し我々も真摯に受け止めていく必要があると思っている。

4 協議事項

(1) 新公立大学の名称について

質疑応答

Q. 前回の協議会では、「諏訪東京理科大学」、「公立諏訪東京理科大学」の2案が出された。

前回以降、この他の名称が良い、というような意見等はあったか。

A. なし。

Q. では、前回の検討協議会の中で出された2案のうち、1つに決めていきたいと思う。できれば新しく公立大学になるということであるので、「公立諏訪東京理科大学」ということでいきたいと思うがどうか。

A. よいと思う。

Q. 「公立諏訪東京理科大学」ということでいきたいと思うが、学校法人東京理科大学としてはどうか。

A. 本法人としても「東京理科大学」という名称を使っていた分には特に異存はない。

Q. これからも「東京理科大学」の名前を汚さないように頑張っていきたいと思う。

それでは、新公立大学の名称は「公立諏訪東京理科大学」ということで進めていきたいと思う。それにともない、公立大学法人の正式名称は「公立大学法人公立諏訪東京理科大学」になるがよいか。

A. よい。

(会長：茅野市長)

もう一度確認させていただく。学校名が「公立諏訪東京理科大学」、法人名が「公立大学法人公立諏訪東京理科大学」ということになるのでよろしくお願ひしたいと思う。

(2) 一部事務組合理約(案)の概要について

《事務局(茅野市)から説明「資料4」》

Q. この規約(案)の概要は、今後、正式な規約として12月の各市町村議会に上程し決定していくことになる。ひとつひとつの事項について確認をしていきたいと思う。

まず、「1 一部事務組合の名称」について、「諏訪広域公立大学事務組合」という名称であるがどうか。

(意見)この名称で各市町村で議会にも説明はしてきている。

Q. 何をする一部事務組合かはこの名称からわかると思う。この名称でいきたいと思うがどうか。

A. よい。

Q. 「2 組織市町村」について、これは岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村の6市町村ということによいか。

A. よい。

Q. 「3 共同処理する事務」について、基本的には地方独立行政法人法に基づいた事務と公立大学法人との連絡調整に関する事務という形にさせていただいたが、どうか。

(意見)「公立大学法人との連絡調整」ということは書いておいて良いと思う。

Q. では、示した形で案を作っていきたいと思う。

続いて「4 事務所の位置」については、茅野市役所に置くということによいか。

A. よい。

Q. 「5 組合議会」については、(1)定数が、岡谷市・諏訪市3名、下諏訪町・富士見町・原村2名、茅野市8名、計20名、(2)選出方法が組織市町村の議会が議員の中から選挙する、(3)任期が構成団体の議会の議員の任期とする、ということによいか。

A. よい。

Q. 「6 正・副組合長、会計管理者」について、組合長が茅野市長、副組合長が岡谷市長、諏訪市長、下諏訪町長、富士見町長、原村長及び茅野市副市長、会計管理者が茅野市会計管理者ということによいか。

A. よい。

Q. 「7 経費の支弁方法」について、(1)組合の経費は、国庫支出金、県支出金、組織市町村負担金、その他の収入をもって充てる、(2)組織市町村負担金は①、②、③のとおり、(3)大学の健全な財政運営に必要な資金を積み立てるため基金を設置する、ということで、事務担当者等の意見等を反映し訂正をさせていただいた。意見等はあるか。

Q. 基金については一部事務組合が基金を持つのか。それとも公立大学法人が持つのか。

A. 一部事務組合が基金を持つ形にしたいと考えている。運営費交付金は、大学が必要な分だけ設立団体から交付するというのが基本になり、設立団体がコントロールをしていく必要があるため、一部事務組合で基金を持ち、必要な時に取り崩して運営費交付金として交付していくようにしたいと考えている。

Q. 運営費交付金の算定はどのような基準で行っていくのか。

A. これから考えていく部分になるが、まずは、大学を運営していくためにかかる費用や、教育研究にかかる費用など、通常の運営にかかる費用を算出していき、それにあわせて、例えば、教職員の退職金が発生する時など突発的に必要となった時に支出する特別運営費交付金、そして建物の大規模改修等に支出していく施設整備費補助金の3つを組み合わせ、運営費交付金として支出していくようになる。その算定の仕方については、これから公立大学設立準備委員会の中で検討していくことになるので、検討結果を検討協議会に報告する。

Q. 年度ごとに算定額に違いが出てくるといふことか。

A. そうである。

Q. 組合の人件費は、事務職員の人件費ということによいか。事務職員だとすれば何名程度を想定しているか。

A. 事務職員の人件費であり、課長職の2分の1と係長職の2分の1程度の業務があるのではないかと想定している。

Q. 費用負担割合の人口割は、前年度の10月1日の人口を基準とするというようになっているが、毎年これは確定できるのか。

A. 長野県が公表している毎年10月1日現在の人口があるので、それを使い計算をしていきたいと考えている。広域連合の負担金も同じ数字で算出をしている。

(会長：茅野市長)

経費の支弁方法については、前回から訂正をした形で規約を作成していきたいと思う。

最終的には規約の形で作るので、その字句の表現の仕方等は実務者会議の中で詰めていきたいと思うのでよろしく願いしたい。

(3) その他

(長野県民文化部私学・高等教育課長)

一部事務組合の関係でこれまでも実務者会議にも参加させていただいて、認可権限のある地方事務所の職員も参加させていただいている。今後も連絡をよく取り合い進めていきたいと思うのでよろしく願いしたい。

(学校法人東京理科大学常務理事)

山口東京理科大学も平成28年度から公立大学として発足していて、順調に推移している。来年度の試験から公立大学として初めての試験ということになるので、その様子も見てみたいと思う。諏訪東京理科大学についても公立大学になるので、うまくいくように学校法人東京理科大学としても希望しているところである。

(会長：茅野市長)

山口東京理科大学が先行しており、我々にとっては良いお手本であり勉強させていただく先輩がいるような形になる。是非、これからもそちらの情報等も教えていただければと思う。

5 その他

6 閉会